

株 主 各 位

東京都八王子市石川町2951番地4

株式会社ニシコ

代表取締役 川路 憲一
社 長

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 錦の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第88期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト ([http://www.nireco.jp/ir/kes\\_kou.html](http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html)) に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.nireco.jp/ir/kes\\_kou.html](http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html)) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新興国や欧州経済の先行きに不透明感が残る中、政府の経済対策や円安傾向の持続による効果もあり、本格的な回復に向けた動きが徐々に高まってまいりました。

しかしながら、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電子部材メーカー、鉄鋼業及び化学工業などの設備投資に向けた動きは、一部業種に表れ始めたものの、市場動向を見極めたいという姿勢が根強く、概して慎重な傾向が続きました。

このような情勢の下、当社グループは、高機能フィルムや農業向け製品の製造・販売に注力しながら新たな展開によるニーズの創出に努めた結果、当期の受注高及び売上高はそれぞれ次のとおりとなりました。

当期の受注高は67億3千7百万円（前期比94.3%）となり、前期に比べ4億8百万円減少となりました。なお、期末受注残高は18億3百万円（前期比90.8%）となりました。

当期の売上高は69億2千万円（前期比96.2%）となり、前期に比べ2億7千万円減少しました。

利益面について、営業利益は2億9千1百万円（前期比68.4%）、経常利益は3億6千1百万円（前期比74.5%）となりました。また、保有株式の売却による特別利益として投資有価証券売却益1億4千2百万円などを計上したため、当期純利益は3億7千3百万円（前期比71.8%）となりました。

セグメント別に見た概況は次のとおりであります。

#### プロセス事業

当事業の主要取引先であります国内鉄鋼業界は、将来に向けた戦略的観点から海外設備投資に注力しており、鉄鋼需要の回復に伴い業績が改善する中、国内既存設備の更新需要も出始めました。また、海外鉄鋼業界は、期後半において、一部メーカーで新規設備投資に向けた動きが出始めました。このような状況において、当社グループは、鉄鋼製品の品質向上と生産効率化を支える新製品群を中心に積極的な営業展開を進めるとともに、生産の維持に必要な中小型の設備改修・更新案件、予備品・部品の販売やメンテナンスなど

アフター・サービスの受注獲得に注力しました。

その結果、当事業の受注高は23億4千4百万円（前期比117.0%）、売上高は23億8百万円（前期比101.7%）となりました。

#### ウェブ事業

当事業の主要取引先であります高機能フィルム業界は、スマートフォンやタブレット端末の旺盛な需要の下、中小型パネル向けを中心に引き続き好調なもの、新規設備投資に関しては抑制傾向が続きました。また、二次電池市場に関しては、予想外に市場拡大の動きが鈍いため、設備投資に消極的でした。このような状況において、当社グループは、真空環境対応の耳端位置制御装置や張力制御装置といった新製品を投入し、シェアの拡大に注力しましたが、前期の売上高をわずかながら下回りました。

もう一方の主要取引先であります印刷業界は、商業印刷市場が縮小する厳しい環境にある中、当社グループは、食品包装資材や特殊印刷需要を対象に印刷品質検査装置や糊付け装置の販売に注力しましたが、前期の売上高を下回りました。

その結果、当事業の受注高は30億1千9百万円（前期比94.8%）、売上高は29億7千9百万円（前期比96.1%）となりました。

#### 検査機事業

当事業の主要製品であります無地検査装置は、品質検査能力を大幅に向上させた新型機を当期後半に投入しましたが、主にスマートフォンやタブレット端末の液晶パネル向け高機能フィルム業界の設備投資に慎重な姿勢が続いた影響により、期待していた大幅な受注拡大には至らず、前期の売上高を下回りました。一方、電極シート検査装置は、将来の二次電池市場の本格的な拡大に備え、シェアの維持と品質検査能力向上を目指した新型機の開発に注力しました。

また、もう一つの主要製品であります選果装置は、国内選果場設備の更新期が続いており、独自技術である生傷・腐敗センサも高く評価されております。また、当期において、新規顧客開拓による海外市場拡大に向けた足掛りを築くことができましたが、国内の農業関連予算が積み上がる中、その執行が想定よりも進まず、前期の売上高を下回りました。

その結果、当事業の受注高は13億3千4百万円（前期比69.2%）、売上高は15億9千7百万円（前期比89.2%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記する事項はございません。

なお、次期については、当社八王子事業所の老朽化対策のため新棟建設及び耐震工事を予定しております。

## (3) 資金調達の状況

従業員持株E S O P導入のために設定されたニレコ従業員持株会E S O P信託口が、当社株式を取得するための原資として、三菱U F J信託銀行株式会社より160,000千円の借入れを行っております。ニレコ従業員持株会E S O P信託口は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。

## (4) 対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、世界経済が緩やかな回復基調をたどる中、わが国経済においても景気の本格的な回復に向けた動きは続くと思定されるものの、消費税率の引き上げや輸入コストの上昇などによる景気への影響が懸念されます。従いまして、設備投資需要の本格的な回復についても判断を許さない状況が続くものと考えております。

このような状況において、当社グループは、将来、設備投資需要が本格化する時期を見据えて、主要事業であるフラット・パネル・ディスプレイや二次電池向け高機能フィルムの制御・検査装置、そして、青果物の選果装置などを高い成長が期待できる分野として捉え、そこに技術力及び営業力を結集し、成長に向けた事業基盤の強化を図る一方、鉄鋼や印刷物などの成熟した市場においても、新たな展開によるニーズの創出に努めてまいります。また、引き続き全社的なコストダウンにも注力し、収益力の向上を図ってまいります。

今後とも、“技術と信頼のニレコ”の原点を忘れず、“信頼できる製品は信頼できる人間形成から”をモットーとして、企業価値の向上に取り組んでまいります。

セグメント別の施策は次のとおりです。

### プロセス事業

当事業の主要取引先である鉄鋼業界は、国内については、引き続き更新を中心とした設備投資が続くものと思定しております。当社グループは、この機を捉え、既存設備の更新や改修のみならず、品質と生産効率の向上に貢献する新製品群を提案することにより顧客の潜在ニーズを捉え、更なる受注の

拡大を図ります。また、海外については、現地販売網及びサービス網を充実させるとともに、設備投資に向けた動きが出始めた一部海外メーカーに対して、国内での信頼と実績をアピールし、シェアの拡大を目指します。

#### ウェブ事業

当事業の主要取引先である高機能フィルム業界は、スマートフォンやタブレット端末の液晶パネル向けを中心に引き続き需要の伸びが期待されますが、新規設備投資については抑制傾向が続くものと想定しております。このような環境の下、当社グループは、機能の向上とコストダウンを実現した新製品の投入によりシェアの拡大を目指すとともに、アジア地域を中心に現地生産・現地販売の強化も進めていきます。また、薬品や化粧品のパッケージ検査向けに開発した製袋検査装置を投入し、新しい市場の開拓を進めていきます。

#### 検査機事業

当事業の主要製品である無地検査装置は、主にスマートフォンやタブレット端末の液晶パネル向け高機能フィルムを対象に、引き続き新型機の拡販に注力します。また、電極シート検査装置は、将来の二次電池市場の増大に備え、新型機の早期投入によりシェアの向上に努めます。

もう一つの主要製品であります選果装置は、国内においては、農業関連予算の執行期を確実に捉え、受注を獲得するとともに、海外においては、北米市場の更なる拡大を進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### 1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第85期<br>(平成22年度) | 第86期<br>(平成23年度) | 第87期<br>(平成24年度) | 第88期<br>(平成25年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受注高        | 7,295            | 6,852            | 7,145            | 6,737            |
| 売上高        | 6,758            | 7,272            | 7,191            | 6,920            |
| 【セグメント別】   |                  |                  |                  |                  |
| プロセス事業     | 2,237            | 2,495            | 2,270            | 2,308            |
| ウェブ事業      | 2,856            | 3,235            | 3,101            | 2,979            |
| 検査機事業      | 1,629            | 1,510            | 1,789            | 1,597            |
| その他        | 35               | 31               | 29               | 35               |
| 当期純利益      | 323              | 250              | 520              | 373              |
| 総資産        | 11,326           | 11,603           | 12,497           | 12,584           |
| 純資産        | 10,194           | 10,371           | 11,009           | 11,055           |
| 資本金        | 3,072            | 3,072            | 3,072            | 3,072            |
| 1株当たり当期純利益 | 44円23銭           | 34円26銭           | 70円83銭           | 50円40銭           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

### 2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第85期<br>(平成22年度) | 第86期<br>(平成23年度) | 第87期<br>(平成24年度) | 第88期<br>(平成25年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受注高        | 6,684            | 6,297            | 6,538            | 6,265            |
| 売上高        | 6,217            | 6,774            | 6,641            | 6,484            |
| 【セグメント別】   |                  |                  |                  |                  |
| プロセス事業     | 1,925            | 2,191            | 1,960            | 2,148            |
| ウェブ事業      | 2,672            | 3,072            | 2,891            | 2,738            |
| 検査機事業      | 1,619            | 1,510            | 1,789            | 1,596            |
| その他        | —                | —                | —                | —                |
| 当期純利益      | 105              | 206              | 468              | 897              |
| 総資産        | 10,336           | 10,566           | 11,412           | 11,986           |
| 純資産        | 9,413            | 9,549            | 10,097           | 10,787           |
| 資本金        | 3,072            | 3,072            | 3,072            | 3,072            |
| 1株当たり当期純利益 | 14円43銭           | 28円19銭           | 63円74銭           | 121円09銭          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成26年 3月31日現在)

| 会社名                            | 資本金          | 議決権比率  | 事業内容                            |
|--------------------------------|--------------|--------|---------------------------------|
| ミヨタ精密株式会社                      | 88百万円        | 100.0% | プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の加工、組立及び配線 |
| 仁力克股份有限公司<br>(台湾)              | 13百万<br>NTドル | 100.0% | ウェブ事業関連装置のアジア地区における製造及び販売       |
| 尼利可自动控制机器<br>(上海) 有限公司<br>(中国) | 270百万円       | 80.0%  | プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の製造及び販売    |

(注) 平成25年10月1日をもって、株式会社ニレコを存続会社とし、ニレコ計装株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(7) 主要な事業内容 (平成26年 3月31日現在)

当社グループは下記製品及び関連システムの製造、販売を主たる事業内容としております。

| 区分     | 主要製品名                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------|
| プロセス事業 | プロセス制御装置<br>自動識別印字装置<br>耳端位置制御装置 (メタル関連)<br>渦流式溶鋼レベル計<br>板幅計他    |
| ウェブ事業  | 耳端位置制御装置 (印刷・フィルム関連)<br>張力制御装置<br>見当合わせ制御装置<br>糊付け装置<br>印刷品質検査装置 |
| 検査機事業  | 無地検査装置<br>画像処理解析装置<br>選果装置<br>近赤外分析システム                          |

(8) 当社の主要な事業所（平成26年3月31日現在）

| 名 称            | 所 在 地   |
|----------------|---------|
| 八王子事業所<br>(本店) | 東京都八王子市 |
| 東京営業所          | 東京都江東区  |
| 大阪営業所          | 大阪府大阪市  |
| 明石営業所          | 兵庫県明石市  |
| 九州出張所          | 福岡県北九州市 |
| 八幡出張所          | 福岡県北九州市 |

(注) 東京営業所、明石営業所、八幡出張所は、ニレコ計装株式会社を吸収合併したことにより、当社の事業所に加われました。

(9) 主要な子会社の事業所（平成26年3月31日現在）

|     | 会 社 名                  | 所 在 地    |
|-----|------------------------|----------|
| 国 内 | ミヨタ精密株式会社              | 神奈川県相模原市 |
| 海 外 | 仁力克股份有限公司              | 台湾台北県土城市 |
|     | 尼利可自動控制機器<br>(上海) 有限公司 | 中国上海市    |

(10) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

1) 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------|--------|-------|--------|
| 男       | 229名    | 増24名   | 41.9歳 | 17.8年  |
| 女       | 33名     | 増4名    | 37.1歳 | 11.7年  |
| 合計または平均 | 262名    | 増28名   | 41.3歳 | 17.0年  |

(注) 従業員の増加は、主にニレコ計装株式会社を吸収合併したことによるものです。

2) 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 340名    | 一名          |

## 2. 会社株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,205,249株  
 (3) 株主数 826名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                      | 千株    | %       |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日鐵住金退職金口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 790   | 10.3    |
| ニレコ取引先持株会                                            | 521   | 6.8     |
| 極東貿易株式会社                                             | 469   | 6.1     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB)   | 399   | 5.2     |
| 株式会社東京都民銀行                                           | 364   | 4.8     |
| 株式会社みずほ銀行                                            | 364   | 4.8     |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL                    | 309   | 4.0     |
| 株式会社博進企画印刷                                           | 270   | 3.5     |
| 浅井美博                                                 | 238   | 3.1     |
| 住友金属鉱山株式会社                                           | 231   | 3.0     |

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日鐵住金退職金口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数790千株は新日鐵住金株式会社から同信託銀行へ信託された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権は新日鐵住金株式会社が留保しています。

2. 上表の持株比率は自己株式（1,543,871株）を控除して計算しております。

なお、平成26年5月16日開催の取締役会決議により、自己株式を282,300株取得したため、平成26年6月11日現在自己株式を1,826,171株保有しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成24年6月に、当社の業績や株価への意識を高め、企業価値向上と当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。本プランでは、ニレコ従業員持株E S O P信託が、本信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式をあらかじめ取得した上で持株会への売却を行っております。本信託が取得した株式については、当社の会計処理におい

ては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになります。当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は、219,200株（持株比率2.9%）であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

##### 1) 職務執行の対価として役員に交付されている新株予約権の状況

| 名 称<br>(発 行 日)                   | 新株予約<br>権 の 数 | 新株予約権の目的<br>となる株式の<br>種 類 及 び 数 | 権 利 行 使 期 間                  | 権利行使時<br>の1株当たり<br>払込金額 |
|----------------------------------|---------------|---------------------------------|------------------------------|-------------------------|
| 株式会社ニレコ新株予約権2007<br>(平成19年8月20日) | 129個          | 普通株式<br>12,900株                 | 平成19年8月21日から<br>平成38年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2008<br>(平成20年8月18日) | 119個          | 普通株式<br>11,900株                 | 平成20年8月19日から<br>平成40年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2009<br>(平成21年8月17日) | 75個           | 普通株式<br>7,500株                  | 平成21年8月18日から<br>平成41年7月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2010<br>(平成22年6月21日) | 80個           | 普通株式<br>8,000株                  | 平成22年6月22日から<br>平成42年5月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2011<br>(平成23年6月20日) | 96個           | 普通株式<br>9,600株                  | 平成23年6月21日から<br>平成43年5月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2012<br>(平成24年6月18日) | 144個          | 普通株式<br>14,400株                 | 平成24年6月19日から<br>平成44年5月31日まで | 1円                      |
| 株式会社ニレコ新株予約権2013<br>(平成25年6月24日) | 164個          | 普通株式<br>16,400株                 | 平成25年6月25日から<br>平成45年5月31日まで | 1円                      |

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。

2. 上記1にかかわらず、以下①～⑦のいずれかに該当する場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 株式会社ニレコ新株予約権2007の新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成38年7月1日から平成38年7月31日までの間
- ② 株式会社ニレコ新株予約権2008の新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成40年7月1日から平成40年7月31日までの間

- ③ 株式会社ニレコ新株予約権2009の新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成41年7月1日から平成41年7月31日までの間
- ④ 株式会社ニレコ新株予約権2010の新株予約権者が平成42年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成42年5月1日から平成42年5月31日までの間
- ⑤ 株式会社ニレコ新株予約権2011の新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成43年5月1日から平成43年5月31日までの間
- ⑥ 株式会社ニレコ新株予約権2012の新株予約権者が平成44年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成44年5月1日から平成44年5月31日までの間
- ⑦ 株式会社ニレコ新株予約権2013の新株予約権者が平成45年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合  
平成45年5月1日から平成45年5月31日までの間
3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2) 当事業年度末日における役員の新株予約権の保有状況

| 発行年度   | 取締役  |      | 執行役員 |      |
|--------|------|------|------|------|
|        | 個数   | 保有者数 | 個数   | 保有者数 |
| 平成19年度 | 32個  | 3名   | 0個   | 0名   |
| 平成20年度 | 32個  | 3名   | 0個   | 0名   |
| 平成21年度 | 22個  | 3名   | 0個   | 0名   |
| 平成22年度 | 23個  | 3名   | 7個   | 1名   |
| 平成23年度 | 52個  | 3名   | 10個  | 1名   |
| 平成24年度 | 78個  | 3名   | 15個  | 1名   |
| 平成25年度 | 104個 | 4名   | 30個  | 2名   |
| 合計     | 343個 |      | 62個  |      |

## (2) 当事業年度中に使用人に交付した新株予約権の状況

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名<br>(発行日)          | 株式会社ニレコ新株予約権2013<br>(平成25年6月24日)                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の数             | 164個(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式<br>16,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使時の1株当たり払込金額     | 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 権利行使期間              | 平成25年6月25日から平成45年5月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 権利行使の条件             | 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員いずれかの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。<br>2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成45年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成45年5月1日から平成45年5月31日までの間行使できるものとする。<br>3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。<br>4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権を交付した者の人数      | 8名                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記(株式報酬型ストックオプションの発行について)に記載のとおりです。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位    | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況         |
|-------------|-----------|----------------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 川 路 憲 一   | C E O                |
| 常務取締役執行役員   | 長 塚 寛     | 管理部門長兼生産管理部門長        |
| 取締役執行役員     | 河 西 辰 雄   | ウェブ事業部長兼仁力克股份有限公司董事長 |
| 同           | 久 保 田 寿 治 | プロセス事業部長             |
| 常 勤 監 査 役   | 田 邊 寛 一 郎 |                      |
| 監 査 役       | 林 光 彦     |                      |
| 同           | 古 君 修     |                      |

(注) 1. 監査役林 光彦氏及び古君 修氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

①平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役新居 力男氏が任期満了により退任いたしました。

②平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会において、田邊 寛一郎氏が監査役に選任され、就任しました。

3. 上記の他、執行役員制度を導入しております。

執行役員 藤原利之 ミヨタ精密株式会社代表取締役社長兼尼利可自動制御機器（上海）有限公司董事長

執行役員 小林正明 検査機事業部長

4. 監査役林 光彦氏は、当社の役員と人的関係を有さず、取引関係においても、平成15年3月に株式会社トップエン지니어リングを退職されました。同社を含む凸版印刷株式会社グループと当社との間に取引関係はありますが、その売上は連結売上高の1%前後であり、林氏は退職後10年以上が経過しているため、独立性に影響はないものと判断されます。また、監査役古君 修氏は九州大学大学院の教授であり、当社の役員と人的関係を有さず、当社との間に取引関係はありません。当社は、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、特に定めておりませんが、会社法に規定されている社外監査役の要件及び東京証券取引所の独立役員の要件を満たすことで、これに代えております。したがって、両氏とも、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### 1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 支 払 額 |
|-------|-----|-------|
| 取 締 役 | 4名  | 83百万円 |
| 監 査 役 | 4名  | 16百万円 |
| 計     | 8名  | 99百万円 |

- (注) 1. 上記取締役の支払額には、執行役員兼務取締役の執行役員分は含まれておりません。
2. 上記取締役の支払額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上し、引当金に繰り入れた額を含めております。
3. 上記取締役の支払額には、株式報酬型ストック・オプションとして取締役に對する報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値算定し、費用計上すべき額を含めております。
4. 上記支払額のうち、社外監査役2名の報酬の合計額は4百万円であります。

### 2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

#### ・基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保と、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼として、次のように決定しております。

#### ・取締役の報酬

取締役報酬の総額は平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会で決議されました月額12百万円の報酬総額の最高限度額となっております。また、各取締役の報酬額はその最高限度額内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職位、担当部門の業績、個人の業績並びに当社グループ全体の業績評価に基づいて決定しております。

また、役員賞与は事業年度の当社グループの業績を基に定時株主総会の決議により決定されています。

#### ・監査役の報酬

各監査役の報酬は、原則として監査役の協議により決定いたします。実質的には、グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じた一定額を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                 |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 林 光 彦 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、業界を熟知した知見をもって、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 古 君 修 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、研究者としての技術的知識を含めた客観的見地から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

- 4) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 27百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。そのため当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

#### 1) 基本方針

会計監査人は企業の外部の立場から、会計監査を行うことにより、企業活動に対するチェック機能を果たすものであります。企業による恣意的な会計監査人の解任または不再任は、会計監査人の独立性を阻害するものであり、このことは会社法においても第338条第2項で、株主総会において別段の決議がない場合は自動的に再任されることと規定されております。当社は、この趣旨に則り会計監査人の解任または不再任は、あくまでも会計監査人が適正な監査を継続することが困難な状況にあることが明らかな場合に限られる例外的な事態であると考えます。

#### 2) 会計監査人の解任または不再任の決定をする場合

前項の基本方針に従い、次のような場合に会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容**

該当事項はありません。

**(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況**

該当事項はありません。

**(6) 当該事業年度に辞任した会計監査人に関する事項**

該当事項はありません。

## **6. 会社の体制及び方針**

### **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

当社は平成18年5月26日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備についての基本方針について決議いたしました。その後、金融商品取引法の施行に伴う財務報告及び資産保全の適正性に関する内部統制、政府犯罪対策関係会議による「企業が反社会的勢力を防止するための指針」に基づいて、内容を一部改定いたしました。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定める。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに社内研修やマニュアルの整備を含めたコンプライアンス・プログラムを策定する。
- ③ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と

の緊密な連携関係のもと、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役はこの文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役に報告する。

また、全社横断的なリスク状況の監視並びに新たに生じたリスクへの対応はコンプライアンス委員会が方針を定め、全社対応は管理部門総務部が行うものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

② 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に対しては業績に連動した報酬を一部導入する。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引に関するマニュアルを策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス委員会が審査する。

② 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人としては、専任者は置かないものの、管理部門を担当部署として必要に応じて人員を振り向ける。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

管理部門における監査役を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他、監査役会への報告に関する体制

監査役は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き意見を述べることのできる権利を有するものとする。

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目            | 金 額                 |
|-----------------|--------------------|----------------|---------------------|
| (資産の部)          |                    | (負債の部)         |                     |
| <b>流動資産</b>     | <b>(9,752,733)</b> | <b>流動負債</b>    | <b>(999,343)</b>    |
| 現金及び預金          | 4,842,266          | 支払手形及び買掛金      | 267,917             |
| 受取手形及び売掛金       | 2,583,622          | 1年内返済予定の長期借入金  | 32,000              |
| 有価証券            | 51,192             | リース債務          | 31,447              |
| 商品及び製品          | 958,705            | 未払費用           | 334,274             |
| 仕掛品             | 465,436            | 未払法人税等         | 26,689              |
| 原材料及び貯蔵品        | 466,351            | 未払消費税等         | 26,422              |
| 繰延税金資産          | 267,584            | 役員賞与引当金        | 24,000              |
| その他             | 142,696            | 工事損失引当金        | 93,270              |
| 貸倒引当金           | △25,121            | その他            | 163,322             |
| <b>固定資産</b>     | <b>(2,832,174)</b> | <b>固定負債</b>    | <b>(530,165)</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(1,203,161)</b> | 長期借入金          | 80,000              |
| 建物及び構築物         | 380,505            | リース債務          | 79,440              |
| 機械装置及び運搬具       | 68,405             | 役員退職慰労引当金      | 16,814              |
| 工具器具及び備品        | 74,285             | 退職給付に係る負債      | 349,027             |
| 土地              | 644,942            | 繰延税金負債         | 4,882               |
| 建設仮勘定           | 35,021             | <b>負債合計</b>    | <b>1,529,508</b>    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(123,140)</b>   | (純資産の部)        |                     |
| リース資産           | 110,888            | <b>株主資本</b>    | <b>(11,018,823)</b> |
| その他             | 12,252             | 資本金            | 3,072,352           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(1,505,872)</b> | 資本剰余金          | 4,124,646           |
| 投資有価証券          | 1,120,065          | 利益剰余金          | 5,020,680           |
| 長期貸付金           | 212,293            | 自己株式           | △1,198,855          |
| 破産更生債権等         | 67,799             | その他の包括利益累計額    | (△53,686)           |
| その他             | 191,128            | 他有価証券評価差額金     | 76,533              |
| 貸倒引当金           | △85,414            | 為替換算調整勘定       | 70,711              |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,584,908</b>  | 退職給付に係る調整累計額   | △200,931            |
|                 |                    | <b>新株予約権</b>   | <b>22,627</b>       |
|                 |                    | <b>少数株主持分</b>  | <b>67,634</b>       |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>   | <b>11,055,399</b>   |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b> | <b>12,584,908</b>   |

## 連結損益計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|   |   |   |   |   |           |
|---|---|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 | 高 |   |   | 6,920,918 |
| 売 | 上 | 原 | 価 |   | 4,715,368 |
| 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | 2,205,550 |
| 販 | 売 | 費 | 及 | び |           |
|   |   | 一 | 般 | 管 |           |
|   |   | 理 | 費 |   | 1,913,766 |
| 営 | 業 | 利 | 益 |   | 291,784   |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 |           |
|   | 受 | 取 | 利 | 息 | 24,815    |
|   | 受 | 取 | 配 | 当 | 7,089     |
|   | 負 | の | の | れ | 266       |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 16,133    |
|   | そ | の | 他 |   | 34,120    |
|   |   |   |   |   | 82,423    |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 |           |
|   | 支 | 払 | 利 | 息 | 1,909     |
|   | 手 | 形 | 売 | 却 | 3,525     |
|   | そ | の | 他 |   | 6,902     |
|   |   |   |   |   | 12,337    |
| 経 | 常 | 利 | 益 |   | 361,870   |
| 特 | 別 | 利 | 益 |   |           |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 142,379   |
|   | 負 | の | の | れ | 15,899    |
|   |   |   |   |   | 158,279   |
| 特 | 別 | 損 | 失 |   |           |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 13,460    |
|   | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 15,000    |
|   | ソ | フ | ト | ウ | 12,878    |
|   |   |   |   |   | 41,338    |
| 税 | 金 | 等 | 調 | 整 |           |
|   |   |   |   |   | 478,810   |
|   | 法 | 人 | 税 | 、 |           |
|   | 住 | 民 | 税 | 及 |           |
|   | び | 事 | 業 | 税 | 34,833    |
|   | 法 | 人 | 税 | 等 | 68,392    |
|   |   |   |   |   | 103,226   |
| 少 | 数 | 株 | 主 | 損 |           |
|   |   |   |   |   | 375,584   |
| 少 | 数 | 株 | 主 | 利 |           |
|   |   |   |   |   | 1,948     |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 373,636   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 3,072,352 | 4,124,646 | 4,809,504 | △1,242,065 | 10,764,438  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △153,073  |            | △153,073    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 373,636   |            | 373,636     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △36        | △36         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           |           | △9,386    | 43,246     | 33,860      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |           |           | 211,175   | 43,209     | 254,385     |
| 平成26年3月31日期末残高                | 3,072,352 | 4,124,646 | 5,020,680 | △1,198,855 | 11,018,823  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |          | 新株予約権   | 少数株主持分 | 純資産合計      |                   |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|----------|---------|--------|------------|-------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>累計額 | 付調額      |         |        |            | その他の包括<br>利益累計額合計 |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 164,672               | △14,331      |                    | —        | 150,341 | 23,425 | 71,329     | 11,009,533        |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                    |          |         |        |            |                   |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                    |          |         |        |            | △153,073          |
| 当 期 純 利 益                     |                       |              |                    |          |         |        |            | 373,636           |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                    |          |         |        |            | △36               |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |              |                    |          |         |        |            | 33,860            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △88,138               | 85,043       | △200,931           | △204,027 | △798    | △3,694 | △208,520   |                   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △88,138               | 85,043       | △200,931           | △204,027 | △798    | △3,694 | 45,865     |                   |
| 平成26年3月31日期末残高                | 76,533                | 70,711       | △200,931           | △53,686  | 22,627  | 67,634 | 11,055,399 |                   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目            | 金 額                 |
|-----------------|--------------------|----------------|---------------------|
| (資産の部)          |                    | (負債の部)         |                     |
| <b>流動資産</b>     | <b>(8,778,265)</b> | <b>流動負債</b>    | <b>(913,965)</b>    |
| 現金及び預金          | 4,161,461          | 買掛金            | 253,752             |
| 受取手形            | 372,467            | 1年内返済予定の長期借入金  | 32,000              |
| 売掛金             | 2,151,514          | リース債務          | 31,447              |
| 有価証券            | 41,156             | 未払金            | 52,610              |
| 製品              | 946,047            | 未払費用           | 294,946             |
| 仕掛品             | 395,062            | 未払法人税等         | 20,982              |
| 原材料             | 358,221            | 未払消費税等         | 21,844              |
| 前払費用            | 94,600             | 前受金            | 48,653              |
| 繰延税金資産          | 248,308            | 預り金            | 38,142              |
| その他             | 34,058             | 役員賞与引当金        | 24,000              |
| 貸倒引当金           | △24,632            | 工事損失引当金        | 93,270              |
| <b>固定資産</b>     | <b>(3,207,874)</b> | その他            | 2,315               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(1,068,620)</b> | <b>固定負債</b>    | <b>(285,048)</b>    |
| 建物              | 353,118            | 長期借入金          | 80,000              |
| 構築物             | 5,375              | リース債務          | 79,440              |
| 機械及び装置          | 9,281              | 役員退職慰労引当金      | 12,656              |
| 車輛運搬具           | 27                 | 退職給付引当金        | 108,069             |
| 工具器具及び備品        | 67,091             | 繰延税金負債         | 4,882               |
| 土地              | 598,704            | <b>負債合計</b>    | <b>1,199,014</b>    |
| 建設仮勘定           | 35,021             | (純資産の部)        |                     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(120,566)</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>(10,688,001)</b> |
| ソフトウェア          | 4,237              | 資本金            | 3,072,352           |
| リース資産           | 110,888            | 資本剰余金          | 4,124,646           |
| 電話加入権           | 5,440              | 資本準備金          | 4,124,646           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(2,018,687)</b> | 利益剰余金          | 4,689,857           |
| 投資有価証券          | 1,120,065          | 利益準備金          | 613,089             |
| 関係会社株式          | 300,834            | その他利益剰余金       | 4,076,767           |
| 関係会社出資金         | 216,000            | 別途積立金          | 2,700,000           |
| 従業員に対する長期貸付金    | 208,991            | 繰越利益剰余金        | 1,376,767           |
| 破産更生債権等         | 67,799             | <b>自己株式</b>    | <b>△1,198,855</b>   |
| その他             | 190,410            | 評価・換算差額等       | (76,497)            |
| 貸倒引当金           | △85,414            | その他有価証券評価差額金   | 76,497              |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,986,139</b>  | <b>新株予約権</b>   | <b>(22,627)</b>     |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>   | <b>10,787,125</b>   |
|                 |                    | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,986,139</b>   |

## 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|   |   |   |   |   |           |
|---|---|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 | 高 |   |   | 6,484,381 |
| 売 | 上 | 原 | 価 |   | 4,511,816 |
| 売 | 上 | 総 | 利 | 益 | 1,972,564 |
| 販 | 売 | 費 | 及 | び | 一         |
| 営 | 業 | 利 | 益 |   | 1,720,790 |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | 251,774   |
|   | 受 | 取 | 利 | 息 | 3,891     |
|   | 有 | 価 | 証 | 券 | 利         |
|   | 受 | 取 | 配 | 当 | 金         |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 証         |
|   | 不 | 動 | 産 | 賃 | 貸         |
|   | そ | の | 他 |   | 16,133    |
|   |   |   |   |   | 16,818    |
|   |   |   |   |   | 33,849    |
|   |   |   |   |   | 118,048   |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 |           |
|   | 支 | 払 | 利 | 息 | 1,849     |
|   | 不 | 動 | 産 | 賃 | 貸         |
|   | そ | の | 他 |   | 5,729     |
|   |   |   |   |   | 6,388     |
|   |   |   |   |   | 13,968    |
| 経 | 常 | 利 | 益 |   | 355,853   |
| 特 | 別 | 利 | 益 |   |           |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 証         |
|   | 抱 | き | 合 | わ | せ         |
|   | 特 | 別 | 損 | 失 |           |
|   | 投 | 資 | 有 | 価 | 証         |
|   | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金         |
|   | 税 | 引 | 前 | 当 | 期         |
|   |   |   |   |   | 純         |
|   |   |   |   |   | 利         |
|   |   |   |   |   | 益         |
|   |   |   |   |   | 142,379   |
|   |   |   |   |   | 508,895   |
|   |   |   |   |   | 651,275   |
|   |   |   |   |   | 13,460    |
|   |   |   |   |   | 15,000    |
|   |   |   |   |   | 28,460    |
|   |   |   |   |   | 978,669   |
|   | 法 | 人 | 税 | 、 | 住         |
|   | 法 | 人 | 税 | 等 | 調         |
|   |   |   |   |   | 整         |
|   |   |   |   |   | 額         |
|   |   |   |   |   | 29,191    |
|   |   |   |   |   | 51,862    |
|   |   |   |   |   | 81,054    |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 897,614   |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |             |            |             |             |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金  |             |             | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                                 |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金      | その他利益剰余金    | 利益剰余金<br>合計 |             |            |            |
|                                 |           |           |              |             | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |             |            |            |
| 平成25年4月1日<br>期首残高               | 3,072,352 | 4,124,646 | —            | 4,124,646   | 613,089    | 2,700,000   | 641,613     | 3,954,703   | △1,242,065 | 9,909,636  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              | —           |            |             |             |             |            |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |              | —           |            |             | △153,073    | △153,073    |            | △153,073   |
| 当期純利益                           |           |           |              | —           |            |             | 897,614     | 897,614     |            | 897,614    |
| 自己株式の取得                         |           |           |              | —           |            |             |             |             | △36        | △36        |
| 自己株式の処分                         |           |           |              | —           |            |             | △9,386      | △9,386      | 43,246     | 33,860     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |              | —           |            |             |             | —           |            | —          |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —          | —           | 735,154     | 735,154     | 43,209     | 778,364    |
| 平成26年3月31日<br>期末残高              | 3,072,352 | 4,124,646 | —            | 4,124,646   | 613,089    | 2,700,000   | 1,376,767   | 4,689,857   | △1,198,855 | 10,688,001 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |            |
| 平成25年4月1日<br>期首残高               | 164,622          | 164,622        | 23,425    | 10,097,685 |
| 事業年度中の変動額                       |                  | —              |           |            |
| 剰余金の配当                          |                  | —              |           | △153,073   |
| 当期純利益                           |                  | —              |           | 897,614    |
| 自己株式の取得                         |                  | —              |           | △36        |
| 自己株式の処分                         |                  | —              |           | 33,860     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △88,124          | △88,124        | △798      | △88,923    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △88,124          | △88,124        | △798      | 689,440    |
| 平成26年3月31日<br>期末残高              | 76,497           | 76,497         | 22,627    | 10,787,125 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

株 式 会 社 ニ レ コ  
取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニレコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

株 式 会 社 ニ レ コ  
取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニレコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月6日

## 株式会社ニレコ 監査役会

監査役（常勤） 田 邊 寛一郎 ㊟

監 査 役 林 光 彦 ㊟

監 査 役 古 君 修 ㊟

(注) 監査役林 光彦、監査役古君 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は「株主価値向上」を経営方針として掲げ、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益の還元を経営の重要な課題と認識しております。これまでも、積極的な研究開発投資による製品競争力の強化とともに、安定配当の継続を基本として、業績拡大時における利益還元の充実を図るため、配当性向35%以上を目標としております。また、内部留保については、持続的な「株主価値向上」に向けて、市場のニーズに応えるべく開発・生産体制の強化、グローバル展開を進めるための投資、機動的な自己株式の取得などへ活かしてまいります。

上記株主還元の基本方針に基づき検討いたしました結果、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたします。この場合の配当総額は、76,613,780円となります。

なお、中間配当として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき20円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月27日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款            | 変更案                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)            | <u>第28条（取締役の責任免除）</u><br>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。 |
| 第28条～第39条（条文省略） | 第29条～第40条（現行どおり）                                                                                        |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役4名（全員）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業務監督機能の強化と経営の透明性向上のため社外取締役1名の増員も含めて、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 川路憲一<br>(昭和23年1月18日生)  | 平成13年6月 当社取締役に就任、電子機器事業部長を委嘱<br>平成18年4月 当社執行役員（取締役兼務）に就任（現任）、検査機技術部門担当を委嘱<br>平成22年6月 当社代表取締役社長に就任、最高経営責任者（CEO）を委嘱（現任） | 75,500株    |
| 2     | 長塚寛<br>(昭和24年8月30日生)   | 平成18年4月 当社執行役員に就任、生産管理部門担当を委嘱<br>平成21年6月 当社取締役（執行役員兼務）に就任、管理部門長兼生産管理部門長を委嘱（現任）<br>平成24年6月 当社常務取締役（執行役員兼務）に就任（現任）      | 22,900株    |
| 3     | 河西辰雄<br>(昭和30年5月29日生)  | 平成18年4月 当社執行役員に就任、ウェブ営業部門担当を委嘱<br>平成24年6月 当社取締役（執行役員兼務）に就任（現任）、ウェブ事業部長を委嘱（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>仁力克股份有限公司董事長       | 16,400株    |
| 4     | 久保田寿治<br>(昭和37年11月5日生) | 平成22年4月 当社プロセス技術部長<br>平成24年6月 当社取締役（執行役員兼務）に就任（現任）、プロセス事業部長を委嘱（現任）                                                    | 16,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | はざま こう じ<br>裕 光 司<br>(昭和33年7月11日生) | 昭和57年4月 日本債券信用銀行入社<br>平成17年9月 日本債券信用銀行退社<br>平成18年10月 シンフォニー・コーポレート・<br>アドバイザー株式会社 取締役<br>役に就任<br>平成19年6月 株式会社ユビキタス・エナジー<br>(現、株式会社グリムス) 社外<br>取締役に就任 (現任)<br>平成21年1月 シンフォニー・コーポレート・<br>アドバイザー株式会社 取締役<br>役を退任<br>平成21年6月 成幸利根株式会社 常務取締役<br>管理本部長に就任<br>平成25年4月 学校法人桐朋学園 音楽部門事<br>務局長に就任 (現任)<br>平成25年6月 成幸利根株式会社 常務取締役<br>管理本部長を退任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人桐朋学園 音楽部門事務局長<br>株式会社グリムス 社外取締役 | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者河西辰雄氏は、仁力克股份有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の相互販売等の取引があります。
2. 上記以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 裕 光司氏は新任の取締役候補者であります。
4. 裕 光司氏は社外取締役候補者であります。
5. 裕 光司氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 裕 光司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。
7. 当社は、裕 光司氏が選任され、社外取締役として就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約の内容は、社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うというものです。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額24百万円支給することといたしたく存じます。また、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上





## 第88回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階 錦の間  
電話 (042) 656-3111 (代表)



- J R 中央線八王子駅北口下車 (徒歩1分)
- 京王線京王八王子駅下車 (徒歩3分)